

令和6年10月25日 一貫作業システム現地検討会及び労働安全指導

今年度の生産事業箇所(鶴岡市)において、労働基準監督署安全衛生係長より林業における労働災害の発生状況や傾向に係る安全指導を受けたのち、「機械地拵」を導入した一貫作業現場での取組を紹介しました。

当日は、労働基準監督署、県、関係市町、森林組合、林業事業体等、約27名が参加し、マルチャーを使用した機械地拵の実演を行い、一貫作業システムの取組を通じて得られたメリット・デメリットや、所感を共有することができました。

また、今回は、一貫作業システムに係る現地検討会として開催しましたが、国有林としての生産・造林事業の現場を民有林関係者にご覧いただく機会にもなり、機械化を見据えた意見交換、情報交換も行われ、今後も民有林関係者との意見・情報交換の場を作っていきたいと考えています。

